

国際 NGO 「SOS 子どもの村インターナショナル」 に正式加盟決定



2016年6月 代替養育と家族支援を専門とする国際 NGO 「SOS 子どもの村インターナショナル」に、（特非）SOS 子どもの村 JAPAN が正式に加盟した。世界で 135 番目の加盟国として、新たな一歩を踏み出す。

日本で唯一の加盟団体

2016年6月23日～25日、第20回 SOS 子どもの村インターナショナル通常総会がオーストリアチロル州の州都インスブルックで開催された。2010年に開村した子どもの村福岡（福岡市西区）の運営や、子ども家庭支援センター「SOS 子どもの村」を運営する（特非）SOS 子どもの村 JAPAN（福岡市）が正式に日本で唯一の加盟団体として承認され、加盟証が授与された。子どもの村福岡開村に向けての準備期間から数えて10年。ようやく正式加盟団体としてのスタート地点に立った。（2007年に協定締結）

家族支援と代替養育の動きをリードする

2016年5月27日、画期的な児童福祉法改正案が国会で可決・成立し、新設された第三条の二には、家族分離を防ぐために保護者（家族）を支援することが明記された。また、すべての子どもを養子縁組、里親を含む「家庭」で育てるという新しい「家庭養護原則」を明記した。家庭を基盤とした養育と家族支援を専門とする SOS 子どもの村の活動やプログラムは、今後ますます日本の子どもたちやその家族に必要とされるものとなるだろう。

世界 170 万人の子どもと家族を支援

「SOS 子どもの村インターナショナル」は、第二次世界大戦後の1949年オーストリアで設立。近年では、家庭環境での養育に加えて、家族分離を防ぐための「家族強化プログラム」を展開。世界135の国と地域で活動を展開し、170万人の子どもと家族に支援を届けている。「国連子どもの代替養育に関するガイドライン」の策定にあたっては、ワーキンググループのメンバーとして中心的な役割を果たした。スローガンは、「すべての子どもに愛ある家庭を」。事業規模：€1122million（日本円でおよそ1256億円）。